

本学卒業生の図書館利用手続きについて

本学卒業生は、学術調査・研究のために図書館を利用することができます。
資料の貸出や継続して図書館の利用を希望する場合には利用者カードの発行が必要です。
以下の手続きに従って申込みをして下さい。

<利用申し込み手続き>

- ① 下記3点を揃え図書館カウンターに提出して下さい。
 - ・ 必要事項を記入した「**卒業生図書館利用申込書**」
⇒ 用紙は図書館カウンターでお渡しいたします。
 - ・ **現住所の確認できる身分証明書**（パスポート・免許証）など。
 - ・ ICカードの発行にかかる代金**500円**（申込み手続き時のみ）。
- ② カードは手続き日から1週間後より受け取りが可能です。
** 卒業時に未返却図書のある方にカードの発行はいたしません。
- ③ 利用申込み手続き終了後から図書館の利用及び資料の貸出は可能です。

<カードの利用にあたって>

- ① 図書館利用カードは年度ごとに更新が必要です。
更新時には身分証明書の提示をお願いいたしますので、新年度最初の利用の際は**現住所の確認できる身分証明書**をご持参下さい。
 - ** 延滞中の更新は受け付けません。
 - ** 更新は無料ですが紛失等による再発行には500円がかかります。
- ② 紛失や住所・電話番号等が変更になった場合はすぐにご連絡下さい。

<短大図書館の利用>

図書館の利用は短大生に準じますが以下のサービスには対応していません。

- * 紹介状の発行及び文献複写の依頼
- * オンライン・データベースの利用
- * インターネット端末の使用

<大学図書館の利用>

短大図書館利用申込み手続き終了後から大学図書館・万代記念図書館（相模原キャンパス）の利用が可能になります。

利用範囲は資料の閲覧および複写のみで、入館は図書館利用カードでできます。

※ その他、利用の詳細はカウンターにお問い合わせいただくか、手続き時に配布される**本学卒業生への図書館利用案内**及び図書館HPの**短大図書館利用案内**を参照して下さい。